



一般社団法人ホンジン・ホールディングス 代表理事 福田敬司が株式会社マリオン<3494>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダード・名証メイン・福証の株式会社マリオン<3494>について、一般社団法人ホンジン・ホールディングス 代表理事 福田敬司が2025年8月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「一般社団法人ホンジン・ホールディングスが保有していた株式会社マリオンの株式1,500,000株について、令和6年5月28日に公益財団法人マリオン財団に707,000株を譲渡し、793,000株を三井住友信託銀行に株式処分信託契約を締結し、令和6年8月15日までに、158,000株を処分、保有株式が635,000株、保有比率7.93%となりました。令和7年8月14日付けで株式会社マリオンの株式635,000株について、再度、三井住友信託銀行と株式処分信託契約を締結。令和7年8月27日において、株式保有比率が1%以上変更となったことから本変更報告書作成に至る次第です。なお、株式会社マリオンの発行済株式総数は8,011,000株です。・変更前 従前の状況

保有株式数 635,000株 保有比率 7.93%・変更後 令和7年8月27日
保有株式数 516,800株 保有比率 6.45% ▲1.48%」によるもの。

報告書によると、一般社団法人ホンジン・ホールディングス 代表理事 福田敬司の株式会社マリオン株式保有比率は、6.45%と1.48%減少した。

報告義務発生日は、2025年8月27日。